

議会だより せら

～ あなたと議会のコネクトブック ～

2025
1.15
No.80

議会だより
リニューアルします！

写真：子ども食堂「せら夢カフェ」より

トピック 01 P2

新たに6人が加わりました
新人議員の紹介

トピック 02 P5

完成間近の
給食センター現地調査

トピック 03 P10～15

新人議員が緊張の初質問
11議員が一般質問

新体制紹介

正・副議長、各常任委員会を含む議会人事を決定しました



副議長

たはら けんじ
田原 賢司

これまでの経験を活かし誠心誠意責務を果たし、議長を支え、チーム世羅町議会として、開かれた議会となるよう真摯に取り組んでまいります。町民の皆様には、今後とも厳しく叱咤激励していただき、ご支援ご指導をお願い申しあげまして、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。



監査委員

ふじい しろうけん
藤井 照憲

新年明けましておめでとうございます。昨年の臨時会において、監査委員に選任をいただきました。監査委員の果たすべき役割を活かし、誠実かつ厳正に、皆様方の信頼に応えたいと思います。この一年が幸福な年となりますようご祈念申しあげ、監査委員就任のごあいさつといたします。

総務文教常任委員会



委員長 松尾 陽子 副委員長 宗重 博之
委員 高橋 公時・佐々木浩康・田原 賢司
佐倉 悠希

産業建設常任委員会



委員長 上本 剛 副委員長 矢山 靖
委員 福永 貴弘・亀田 知宏・向谷 伸二
藤井 照憲

議会運営委員会

委員長 上本 剛 副委員長 松尾 陽子
委員 矢山 靖・宗重 博之・佐々木浩康
福永 貴弘

議会改革調査特別委員会

委員長 田原 賢司 副委員長 佐倉 悠希
委員 亀田 知宏・矢山 靖・宗重 博之
佐々木浩康・福永 貴弘・向谷 伸二
上本 剛・松尾 陽子・藤井 照憲

一部事務組合議会・広域連合議会

三原広域市町村圏事務組合議会
世羅中央病院企業団議会
広島中部台地土地改良施設管理組合議会
後期高齢者医療広域連合議会
広島県水道広域連合企業団議会

高橋 公時・宗重 博之・福永 貴弘
高橋 公時・佐々木浩康・向谷 伸二・松尾 陽子
高橋 公時・亀田 知宏・矢山 靖・上本 剛
田原 賢司
高橋 公時

令和7年新年のごあいさつ

世羅町議会議長 たかはし こうじ
高橋 公時



新年明けましておめでとうございます。

令和7年度の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。平素は、町議会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年11月の臨時会において、議会議長に就任いたしました。微力ではございますが引き続き、町民の皆様の福祉の向上のため努力してまいります。

今回の改選により、議員の平均年齢も改選前（10月末現在/65歳）より9歳若返り（56歳）議会も新たな出発となりました。

議会運営におきましては、議会基本条例に基づいて「開かれた、わかりやすい議会」そして「町民に信頼される議会」を目指して、取り組んでまいります。

そして、新年のごあいさつに欠かせないのは、年末の全国高校駅伝競走大会に今回も男女そろって出場を果たしてくれた世羅高校陸上競技部の話題です。町を挙げての応援を感じながら都大路を駆け抜けてくれました。

さて、議会としては、令和6年度中の議場音響設備改修により、議会で行われていることがより伝わる議会とすべく、デジタル化の推進に取り組みます。そして、議員共に資質の向上を図り、これまでも増して町民の皆様が安心して生活していただけるような施策を進めるという強い思いを持って取り組んでまいります。

新しい年が皆様にとりまして幸多い年になりますことをご祈念申しあげ、新年のごあいさつといたします。

新人議員の紹介



かめだ としひろ
亀田 知宏 議員

世羅町が好きで、この町の未来のため、出来ることに尽力していく所存です。



さくら ゆうき
佐倉 悠希 議員

町民のみなさまに、ワクワクしていただけるような政策を提案・実現できるよう頑張ります。



やま やすし
矢山 靖 議員

子育て、仕事、老後に希望が持てる世羅町発展のため、住民本位の町政実現のため、頑張ります。



むねしげ ひろゆき
宗重 博之 議員

東京・札幌・ハノイを拠点に活動していましたが、50年ぶりに帰郷。独自の感受性と行動力で、開かれた町政を目指します。



ささき ひろみち
佐々木 浩康 議員

下津田出身。個人商店店主です。地域の活性化を目指し、世羅町のために頑張ります。



ふくなが たかひろ
福永 貴弘 議員

私の一番の目標は世羅町を宣伝することです！課題多き世羅町ですが、まずは情報発信体制の構築に努めます！

委員会調査

完成間近の学校給食センターを調査しました

総務文教
現地調査



学校給食センター工事現場の現地調査

調理器具などの設置が進む給食センター内を1階から順次説明を受けながら調査しました。工事進捗率は、現在はほぼ予定通りとの説明がありました。

調理体験ができるキッチンが付いた見学スペースは、施設見学への対応や、児童・生徒の食育、給食のメニュー試作などに利用されます。また、納品チェック体制は、運営事業者ハーベストネクスト（株）が他の市町で蓄積したノウハウを活かし運営されます。



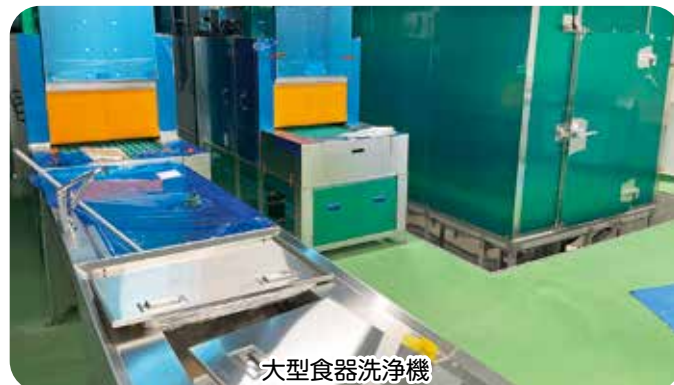
たて型炊飯器



調理用大釜



手洗・消毒設備



大型食器洗浄機



受け渡し用保管庫

注：調理機などには、保護フィルム（ブルー）がついています。

持続可能なまちづくりを目指して 議会のおもな動き

住民自治組織会長・13自治センター長からの 申し入れにより議会と意見交換をしました



13自治センターからの質問に対し各議員が考え方や意見をお答えしました

総務文教
事務調査

中学校部活動 地域移行の活動場所の提供、 備品の貸出許可の考え方

指定学校を活動の中心とし、必要に応じて学校施設や社会体育施設を利用できるようにします。備品の使用は各学校で使用している現在の備品を活用します。吹奏楽部など文化系クラブについては、音楽室、社会文化施設、せら文化センターの小ホールや会議室なども検討しますとの説明がありました。保護者や生徒に対する早めの情報提供が必要であるなどの意見が出されました。

総務文教
事務調査

ヤングケアラーの 取組を調査

こども計画策定のために行った中高生へのアンケートの中で、「あなたはヤングケアラーに当てはまると思いますか」との問いに、中学生約1.3%・3人、高校生約0.8%・1人が当てはまると答えました。このことをふまえ、学校教育課・福祉課・子育て支援課の連携会議で、支援のための協議を行いました。

小・中学校では、生徒指導サポート訪問を実施して、各課で子どもたちの情報を共有し、早期発見・早期対応により、最善の支援につなげられるよう努めます。研修会を開催し、子ども向けのちらしを作成して配布しますとの説明がありました。

ピックアップ 議案審議

一般会計補正予算の内容を解説します

令和6年第4回定例会は、12月3日から13日までの11日間行いました。
提出議案6件のうち、一般会計補正予算（第5号）の内容をピックアップして解説します。

01

議案第95号 令和6年度一般会計補正予算（第5号） 世羅町農業経営収入保険助成事業

原案可決

「収入保険制度」の保険料などを支援

目的 燃料費や肥料、飼料などの資材価格も高騰し、農業経営に対する負担が増大している。こうした状況を踏まえ、農家の経営リスクを軽減し、安定して事業を継続できる環境づくりを支援する。

- 支援内容**
- (1) 概要 全国農業共済組合連合会による「収入保険制度」の保険料などの支援を行う。
 - (2) 補助対象経費及び補助金の額 令和6年度収入保険制度の保険料及び事務費の1/2を補助（上限30万円）
 - (3) 対象者 世羅町内に住所を有する令和6年収入保険制度加入者

予算額 600万円

02

議案第95号 令和6年度一般会計補正予算（第5号） 担い手確保・経営強化支援事業

原案可決

農業機械・施設導入などを支援

目的 経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする担い手に対し、農業用機械・施設導入などの支援をする。

- 支援内容**
- (1) 概要 経営構造の転換・経営発展を図ろうとする認定農業者などが、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付。
 - (2) 補助率 農業用機械など導入費用の1/2（上限 個人1500万円、法人3000万円）
 - (3) 対象者 認定農業者など

予算額 6293万9000円（国の令和6年度補正事業）

委員会調査

要望に基づき担当課から説明を受けました

産業建設
現地調査



陳情第15号 「町道青水黒淵線道路改修要望書」

県道・町道 草刈り実施状況を調査

産業建設
事務調査

草刈業務契約について、県道11路線、町道22路線の実施時期・草刈り・回数・委託先などの説明を受けました。委員から草刈実施回数を増やせないか、また町道草刈り作業が困難になる可能性について、今後の方針の説明を受けました。

宇津戸下仮屋地区 臭気問題を調査

産業建設
事務調査

肥育舎周辺で強い臭気が認められたが、事業者から対策案の提案を受け、経過を見守ることとされました。委員からは、「改善命令を出すべき」「撤退してもらうしかない」「ソフト面ではなくハード面での対策が必要」など、厳しい意見が出ました。

河川^{しゅんせつ}浚渫事業を調査

要望を踏まえた現状

- (県河川) 県の定める「河川内の^{たいせきど}堆積土等除去計画」に基づき浚渫を実施しています。
令和6年度は芦田川のうち、大字川尻奴田橋付近の浚渫を予定しています。
- (町河川) 緊急浚渫推進事業債を活用して浚渫を実施。令和6年度は、5河川5か所の浚渫工事を予定しています。年1回河川パトロールの巡視を行っているとの説明がありました。

産業建設
事務調査



議案の審議結果				
令和6年 第5回世羅町議会臨時会（令和6年11月25日）				
議案番号	提 出 議 案	採決	亀 佐 矢 宗 佐 福 向 上 松 藤 田 田 倉 山 重 々 木 永 谷 本 尾 井 原	
専決処分	緊急性が高く議会を招集する時間的余裕がない場合等に、行政運営の流れや滞りを防ぐため、町長が議会の議決に代わり意思決定をすること。専決処分をしたものは、町長が次の議会で報告し、承認を求める			
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度一般会計補正予算（第4号））	原案承認	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
人 事	町長が議会の同意を得て選任又は任命する			
同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	投票による表決	

令和6年 第4回世羅町議会定例会（令和6年12月）													
議案番号	提 出 議 案		採決	亀田	佐倉	矢山	宗重	佐々木	福永	向上	松本	藤尾	田原
令和6年度補正予算		3月議会で当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと											
議案第95号	令和6年度一般会計補正予算(第5号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第96号	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第97号	令和6年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第98号	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第99号	令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・条例の一部改正・陳情													
同意第4号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意	投票による表決									
同意第5号	世羅町副町長の選任につき同意を求めることについて		不同意	投票による表決									
議案第94号	世羅町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例 原案可決		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第8号	学校給食費の無償化と、食材や調理施設への公的補助を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第9号	安心して生活できる公的年金を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第10号	訪問介護基本報酬引き下げ分の補填と2025年度医療・介護報酬臨時改定の実施、すべてのケア労働者の大幅増員と処遇改善等のための予算措置を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第11号	加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成についての陳情書		不採択	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
陳情第12号	最低賃金全国一律制度へ向けた法改正を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第13号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第14号	児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレに生理用品の設置を求める陳情書		不採択	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第15号	町道青水黒淵線道路改修要望書		採択	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○
陳情第16号	せらにし地域の医療体制整備に関する要望書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

おもな付託案件

陳情 総務文教常任委員会

せらにし地域の医療体制整備に関する要望書

陳情提出者 小国地区振興協議会

陳情の趣旨

令和6年9月に世羅西地域の医療を長年支えられてきた医院が閉院となり、高齢者が多く住む世羅西地域の医療体制を維持していくよう町に求めるという要望。

委員の議論

委員からは、「要望にあるとおり、一日でも早い世羅西地域での医療体制の整備が必要である」との意見が出されました。

委員会としての審査結果 採択すべきもの

陳情 総務文教常任委員会

学校給食費の無償化と、食材や調理施設への公的補助を求める陳情書

陳情提出者 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会

陳情の趣旨

学校給食費を完全無償化し、国際情勢に影響を受けないよう、給食に地場産、国産の食材を使用すること。そして、施設の老朽化および給食調理室のない学校には自校調理が行えるよう、財政的支援を行うことを国に対して意見書の提出を求めるという要望。

委員の議論

委員からは、「国は別途交付金で支援を行っている。学校給食費のみへの支援要望には反対である」との意見などが出されました。

委員会としての審査結果 不採択すべきもの

陳情 産業建設常任委員会

町道青水黒淵線道路改修要望書

陳情提出者 青水下組

陳情の趣旨

町道青水黒淵線は重要な生活道にもかかわらず、大型車の通行および交通量の増大のために、地元住民の通行に支障をきたしています。特に主要地方道世羅甲田線との接続部などの狭隘な

委員の議論

2か所について早急な道路改修を求めるという要望。

委員からは、「車が離合する場所がなく、離合をする際にはカーブや川に挟まれた危険な道を利用せざるを得ないため、賛成である」などの意見が出されました。

委員会としての審査結果 採択すべきもの

人事

教育委員会委員任命同意

いのうえようこうさん
井上陽光さん

任期：令和6年12月16日～令和10年12月15日

選挙

選挙管理委員・補充員選挙結果（指名推選）

選挙管理委員				補充員			
はら	だ	よう	じ	あら	い	はじめ	
原	田	洋	治	新	井	一	さん
おり	もと	ふみ	のり	ふく	はら	しゅん	じ
折	元	文	則	福	原	俊	治
こ	いけ	えい	じ	かね	ゆき	よし	さん
小	池	栄	治	金	行	美	子
かん	だ	まさ	し	まる	つぎ	ひで	お
神	田	正	史	丸	次	日出夫	さん

任期：令和6年12月24日～令和10年12月23日

観光・産業拠点

むねしげ ひろゆき
宗重 博之 議員



Q「道の駅世羅」が取り組むべき課題は

A 販売環境の充実と渋滞解消に努める

宗重 安全で快適な世羅町観光を推進していくには、受入環境の整備は欠かせない。町の玄関口にふさわしい道の駅世羅を今後どのように活用し、どう展開させるか、渋滞緩和策を含めた町の考えは。

町長 店舗の拡充など販売環境の充実や、渋滞解消のための駐車場の増設などが必要である。町単独では予算的に厳しいことを踏まえ、国土交通省中国地方整備局など道の駅を所管する部署に対して、補助事業などのお願いや相談を行っている。



道の駅世羅のシンボル「天地花」、後方に尾道自動車道

Q 世羅インターチェンジ周辺の計画的な土地利用の推進は

A 企業からの意向を踏まえ検討

宗重 「世羅町都市計画マスタープラン（令和3年）」が掲げる世羅IC周辺の産業団地整備構想は主要課題のひとつだが、実現に向けての取り組みは。

町長 産業団地の整備は多額の初期投資を伴うことから、現時点で町単独の整備は困難である。企業からの進出相談や土地利用の意向を踏まえ、内容や目的に沿った形で進めたい。

コメント 都市計画に関する方向性は示されているが、現実までの道のりは平坦ではない。絵に描いた餅は、腹の足しにならない。次代を担う子どもたちのためにも、町はスピード感をもって真摯に向き合うことが重要。

公平な選挙

さくら ゆうき
佐倉 悠希 議員



Q 選挙ビラに関する説明は適切であったか

A 作成枚数を制約したままの選挙執行は適切ではなかった

佐倉 令和6年10月20日に執行された世羅町長及び世羅町議会議員選挙で、広島県選挙管理委員会を通じて、世羅町選挙管理委員会が行ったビラ証紙（ビラの配布枚数）の説明に誤りがあり、選挙が公平に実施されなかった可能性がある。

不公平なルールに基づく選挙は、民意が正しく反映されず、民主主義の根幹を揺るがしかねない。

報道内容と他陣営からの聞き取り内容に相違がある。事実関係を整理し、正確な説明を行う必要があるのでは。

選管委員長 誤った説明を行った原因やその時の認識、誤りが判明してからの経過など、当時の状況とともに振り返り、事実確認と整理を行った。

佐倉 この誤りが判明した時点での対応は適切か。

選管事務局長 ビラの印刷方法や、作成枚数を制約したまま選挙を執行すること、また、立候補者に対して正しい説明を行わなかった点は、適切ではなかった。

佐倉 この誤りが選挙にどのような影響を及ぼしたのか、検証は行ったのか。

選管事務局長 法律に規定された上限枚数の2分の1の枚数で作成された立候補者や、両面印刷ではなく片面印刷を選択された候補者などが6名おり、ビラの作成に影響があった。

選挙結果への影響は、明確にすることは困難と考えている。

コメント 質問の目的は見える化と再発防止。
町選管から県選管への質問は、電話ではなくメールで行うことがミスの再発防止につながる。

フライトロード

ふくなが たかひろ
福永 貴弘 議員



Q 広島中央フライトロードの現状は

A 早期整備に向け要望活動を継続する

福永 関係機関に対する世羅町の推進活動は。
建設課長 事業主体の県と、補助事業者である国への働きかけが重要である。県内6市町と島根県10市町で構成する「広島空港北アクセス道路推進協議会」を組織。国土交通省、県内選出国會議員、財務省、県及び県議会などに対して整備区間の指定に向け、要望活動を行っている。

福永 「広島中央フライトロード延伸関連環境調査」の進捗状況は。

建設課長 環境保全対策の基礎資料とするため、県による動植物を対象とした調査が、令和6年度から令和7年度にかけて実施されている。

令和4年度は「航空測量」、令和5年度は「予備設計」が実施されている。



都市計画マスタープラン

福永 フライトロード完成に向けて町民全体で情報共有が必要と考える。アンケート調査や広報誌への情報掲載の検討は。

建設課長 アンケート調査及び広報誌への掲載は予定していないが、必要に応じて町民の皆様にお知らせする。

本路線の整備区間の指定及び事業着手が図られるよう、協議会構成市町と連携して要望活動を継続する。

コメント フライトロード完成で、人流・物流の活性化が望める。早期完成を希望する。

一般質問

町政を問う

11議員が質問しました

第4回定例会の12月3日・4日に一般質問を行った11議員の質問内容をご紹介します。

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

動画配信は2次元コードを読み取って下さい。



※視聴環境により、通信料がかかる場合があります。

ウェルビーイング※

ふじ い しょうけん 議員
藤井 照憲 議員



Q 持続可能なまちづくりの実現は

A 必要な投資には財源を確保

藤井 Well-beingの高い社会の実現に向けた高齢者福祉の充実は。

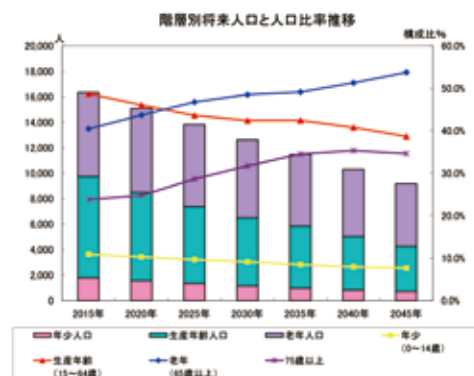
町長 高齢者の社会参加・介護予防の取り組み、生活支援体制の整備、在宅生活支援及び認知症の方への支援など、一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制の構築を図る。

藤井 子育て支援の充実は。

子育て支援課長 子育て世帯に寄り添った支援を行うため、保育の無償化、病児保育、在宅子育てサポート事業などを行っている。これに加え、出産祝金や相談業務の拡充及び、転入される子育て家庭の負担軽減支援などに取組む。

藤井 令和7年度の予算編成の財源確保は。
財政課長 生活困窮者や障がい者などの生活を支援する扶助費や、物価高及びデジタル化推進に伴うコスト上昇など、事業費が年々増加することが見込まれ、予算規模の縮減に取り組まなければ、財政運営が立ち行かなくなる。

経費削減につながる事務事業の見直しや業務効率化、事業の平準化などにより、歳入・歳出の双方から財源の圧縮を図る。



誰一人取り残さない社会の実現

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に満たされた幸せを感じている状態。心身ともに満たされた状態・実感としての幸せ、心の豊かさなどを表すことば。

コメント 平成の大合併から20年。多様化・高度化する住民ニーズへの適切な対応が求められる。

稼げるまちづくり

むかいだに しんじ 議員
向谷 伸二 議員



Q 5年10年後に向けた将来設計は

A トップセールスで切り開く

向谷 世羅町が世羅町であり続けるためには、交付金依存型から、自主財源を稼げる自治体になる必要がある。稼げる農業や商工業、税収が増えるまちづくりへの取り組みは。

町長 販路や消費の拡大には、現場対応を行う職員を帯同させて、トップセールスに取組む。省力化や節減のため、新技術の導入や新規補助事業の獲得に努める。

向谷 今後更に人口減少が進み、行政もコンパクト化する必要がある。デジタル化を推進し、効率化を図ることが必要だが、今後の取り組みは。

企画課長 行政サービスの質を高めるためには、慣習による業務の進め方を見直しが必要。真に住民サービスの向上に資するデジタル技術があれば、補助制度など活用して、より効果的な推進に努める。

向谷 救急機能を併せ持つ公立世羅中央病院は、必要不可欠な存在だが、老朽化も進んでおり、財政負担が増加する可能性が高い。総合的に「存続できる医療体制づくり」を検討すべき時期に来ている。無医地区も発生しているが、町全体としての医療体制をどう構築するのか。

健康保険課長 健康で安心して暮らせる地域社会の形成には、医療体制の確保は必要不可欠である。公立世羅中央病院を中核とし、世羅郡医師会と連携した医療サービスの提供を行う。



医療体制の中核となる公立世羅中央病院

コメント 今回は将来について質問したが、問うた主旨に関しての答弁が返っていない。今後は、質問に沿った「具体的な答弁」をお願いしたい。

公共交通網

やま やすし 議員
矢山 靖 議員



Q 都市計画マスタープランの見直しは

A 立地適正化計画を策定中

矢山 令和2年から社会経済情勢が大きく変化した。令和7年度がマスタープランの中間年であり、施策の見直しが急務と考える。現状の課題や進捗状況、今後の計画は。

町長 都市計画マスタープランの高度化版として、令和5年度から立地適正化計画を進め、令和7年3月策定を予定している。

都市機能や居住の維持・誘導に関する区域、防災指針などを設定することで、一定の人口規模が保たれたコンパクトシティを形成。その生活サービスを、公共交通ネットワークとの連携により、全町民が利用し続けることを目指す。

Q 地域公共交通網形成計画の見直しは

A せらまちタクシーの運用も含め見直しに着手

矢山 公共交通は生活を支える上で、中山間地域で必要不可欠なインフラの1つである。「障がい者や高齢者が利用しやすい交通手段」の確立が最も重要と考えるが、今後の取り組みは。

企画課長 集中する時間帯で1運行にかかる時間が長くなること、手荷物制限があること、高齢化に伴う実利用者の減少、新規利用者の確保などの課題がある。運行運営の効率化と利用者の利便性を図るため、今年度見直しに着手している。

矢山 福祉タクシーの現状は。

福祉課長 町内には5つのタクシー事業者があり、そのうち車椅子を乗降させることができる車両を保有しているのは2事業所であり、各1台保有している。

Q 超高齢化社会の到来を見据えた人材確保は

A 試験及び研修費用の一部を補助

矢山 世羅町独自の魅力ある施策の検討は。
福祉課長 福祉・介護人材確保等総合支援協議会にて、県内の動向を見ながら、介護人材不足の解消のため施策を研究していく。

コメント 誰もが住み良い町にするため、現行施策のバージョンアップと住民周知が必要。

コロナワクチン

ささき ひろみち 議員
佐々木 浩康 議員



Q コロナワクチンの検証は

A 国や県のホームページを活用した情報発信

佐々木 ワクチン接種のリスクに関する説明が不十分のまま継続している。

レプリコンワクチンも始まった今こそ安全性の検証が必要では。

町長 令和6年3月まで、国の特例臨時接種として実施してきたが、4月から新型コロナ感染症はB類疾病に位置付けられ、10月以降高齢者の定期接種として実施している。これは希望される方が接種するものであり、効果や副反応などを充分ご理解いただくための情報提供が必要である。

佐々木 ワクチン接種記録を延長、もしくは継続的に保管する考えは。

健康保険課長 市町村で管理し、5年間の保存が義務付けられている。

厚労省では接種記録管理のデジタル化にあわせ、保存期間の延長が検討されている。今後、国の動向を注視する。

佐々木 ワクチン接種の副反応、死亡などのリスクを広く町民に知らせる考えは。

健康保険課長 健康被害救済制度に基づき、町の調査委員会において事例を調査し、県を通し国へ進達をすることとなっている。町では3件の申請があり、その対応を行っている。

審査結果は国や県のホームページで公表されている。



コメント 独自の検証をしていないことや、戦後最悪の薬害事件であるとの認識もなかった。

奥田町政を問う

たかはし こうじ 議員
高橋 公時 議員



Q 奥田町政4期目の構想は

A 産業・教育の振興と健康を享受できるまちづくり

高橋 企業誘致や新規参入企業へのトップセールスは。

町長 これまで培ってきた国・県及びさまざまな人脈をたぐり寄せ、力の限り、寸暇を惜しまないトップセールスに取組む決意である。

高橋 今後の自治センター整備の考えは

町長 自治センターは、健やかに幸せに、安心かつ気兼ねなく集える場として広く開放し、地域自治の拠点として永続するものであると考える。既存施設の有効利活用を念頭に、適切な規模を設定し、限られた財政基盤の中で有効な整備が必須であると認識している。予備調査や、概略設計による事業費算定を行い、丁寧な説明を行いながら、進めていきたい。

高橋 多目的グラウンドにかわるその後の構想は。

町長 農業とスポーツの町として地域活力を堅持し、産業と教育の振興、健康を享受できる町でありたい。そのために身近な場所でのスポーツ振興、既存のグラウンドなどを最適化するための、機能別リニューアルを考えていきたい。



移転要望が出ている黒川自治センター

コメント 事業執行にあたっては、町民の代表である議会に丁寧な説明をし、執行いただきたい。

高齢者・障がい者福祉

まつ お よう こ 議員
松尾 陽子 議員



Q ユニバーサルデザインタクシーの導入を

A 今年度から助成事業を開始

松尾 高齢者や障がい者がせらまちタクシーを利用する上での課題は。

町長 せらまちタクシーは、限られた車両で運行されており、座席数を確保するため、車いすなど大きな荷物は載せることができない。また、利用者の高齢化が進み、介助者を必要とする一人で乗り降りが難しい方が増加傾向にある。

松尾 UDタクシーに対する認識は。

福祉課長 UDタクシーとは、健康な方はもちろん、車いすやベビーカーの利用者、妊娠中の方、荷物の多い旅行者など、誰もが利用しやすいタクシー車両である。

乗務員は、ユニバーサルドライバー研修を受講して、利用者とのコミュニケーション、車椅子の取扱いや乗降時の介助方法などを学ぶ。

町としても、高齢者や車いす利用者など誰もが安心して外出できる環境づくりが必要だと認識している。

松尾 UDタクシー導入に対する助成は。

福祉課長 今年度の新規事業として、「世羅町タクシー事業者福祉車両導入促進事業補助金交付要綱」による助成を行っている。UDタクシー及びスロープタイプに上限60万円、リフトタイプに上限80万円、ユニバーサルドライバー研修の受講料として、一人当たり上限5000円を助成している。

今年度は、ひとつの事業者から申請相談があり、導入に向けてサポートしている。



導入が果たれるUDタクシー

コメント オンデマンドタクシーとしても活用できるUDタクシーを一台でも多く導入してもらいたい。

営農の継続

かめ だ としひろ 議員
亀田 知宏 議員



Q 農業の将来的な展望は

A 新たな営農組織の在り方を模索

亀田 高齢化により、個人農家及び農業法人でも、営農を継続することが困難になりつつある。解散や消滅することも十分考えられるが、今後の対応は。

町長 集落法人経営者協議会とともに、各法人の人材調査を行い、経営状況や将来展望を共有することで、法人経営の継続性について具体的な課題の洗い出しを始める。このプロセスを通じて、現状の問題点を共有し、解決策と一緒に模索していきたい。現在進行中の取組みに加え、新たな営農組織の在り方や、担い手を確保するための施策を拡充することで、地域農業の持続的発展を図る。

亀田 農業振興施策としての新たな取組みは。

産業振興課長 今後は地域資源を活用した高付加価値農産物の生産、販路拡大に加え、担い手間の連携強化や経営基盤の安定化の検討をする。

亀田 鳥獣害対策の具体的な拡充施策は。

産業振興課長 捕獲活動を担う鳥獣被害対策実施隊は、人材確保と育成を目的に積極的に若手を登用し、技術継承や新たな捕獲技術の検証を行い、さらなる対策強化に取組む。



柵の補修作業

コメント 「考える」や「検討する」などではなく、実行に移してもらうことを切に願う。

カスタマーハラスメント

かみもと つよし 議員
上本 剛 議員



Q 町のカスタマーハラスメント対応は

A 法整備の状況を踏まえ検討

上本 一般的な指摘は、業務改善やサービス向上につながる貴重な意見として重要である。一方で、カスタマーハラスメントは立場の優位性を盾にした悪質な要求や理不尽なクレームであり、時には暴言や暴力行為を伴う深刻な問題である。

町での実態把握と調査は。

町長 近年、カスタマーハラスメントが社会問題となっており、恫喝や無理な要求などが含まれる一方、正当な要求との区別が難しく、明確な定義はない。

町でも、電話や来庁による長時間の拘束が時折発生しているが、苦情と嫌がらせの判断が困難なため、実態調査などは行っていない。

上本 職員の安全と健康を守るための体制整備は。

総務課長 長時間の拘束が発生した場合、複数人で対応し、記録を作成して情報を共有している。一部で録音機能付き電話機を導入している。

全職員対象の研修や個別相談を通じて職員のメンタルケアにも取り組んでいる。

上本 条例化による毅然とした対応は。

総務課長 カスタマーハラスメントに関しては、国で労働者保護の法整備が進められ、東京都が全国初の条例を令和7年4月に施行予定。

条例化については、その効果や法整備の状況を踏まえ、検討する。

コメント 町長が、職員へのカスタマーハラスメントに適切に対応する責務を、東京での条例や法整備の進展に任せきりにするのは問題ではないか。

食でつなぐ 笑顔と笑顔



令和6年12月14日約60人の世羅高校生の協力により、子ども食堂「せら夢カフェ」が世羅高校で開催されました。

主催：世羅甲山ライオンズクラブ

議会を傍聴しませんか だれでも自由に見たり、聴いたりできます

次回の定例会は
3月です

傍聴方法

- 本会議の受付所 役場2階 議場前
傍聴人受付票に氏名などを記入
※入退場自由／定員28人
※車いす用リフトあります。



議会だより発行月の 変更について

議会だよりの内容をさらに充実させるため、発行月が令和7年度から変わります。

(令和7年5月・8月・11月・
令和8年2月発行)

議会広報にご意見をお寄せください。

- 今号でよかった内容
- 取り上げてほしい内容
- 議会広報に対する意見・感想

✉ gikai@town.sera.hiroshima.jp

議会広報広聴常任委員会

委員長 向谷 伸二 副委員長 松尾 陽子
委員 亀田 知宏・佐倉 悠希・矢山 靖・佐々木浩康

世羅町議会ホームページ

右の2次元コードを読み取ってアクセスしてください



議会だより せら
[12月定例会]

■発行責任者／世羅町議会議長 高橋 公時 ■編集／議会広報広聴常任委員会
■事務局／広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1 ☎0847-22-4511 FAX0847-22-1154
メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp